

区役所からの
お知らせ

障がいのある方の交通乗車証および
タクシー給付券を送付します

令和5年4月から大阪メトロや大阪シティバスでご利用いただける交通乗車証またはタクシー給付券を、令和5年3月下旬にお送りします。

問合 保健福祉課(障がい者支援) 1階⑬番 ☎6915-9857

1月22日の日曜開庁日は
マイナンバーカードの交付事務ができません

1月22日の日曜開庁日は、マイナンバーカードの交付システムがメンテナンスにより全国的に停止するため、マイナンバーカードの交付や電子証明書の更新処理などの手続きができません。ご理解のほど、よろしくお願いします。なお、マイナポイント特設ブースはご利用いただけます。

問合 窓口サービス課(住民情報) 1階③番 ☎6915-9963

届いていますか？
新1年生の就学通知書

今年の4月に小・中学校へ入学されるお子さんがいるご家庭に、就学通知書を送付しています。外国籍のお子さんは、区役所に入学申請書を提出されたご家庭のみ送付しています。就学通知書がまだ届いていないご家庭は、お問い合わせください。

対象のお子さん	
小学校	平成28年(2016年)4月2日から平成29年(2017年)4月1日までに生まれたお子さん
中学校	令和5年(2023年)3月に小学校卒業見込みのお子さん (義務教育学校前期課程に在籍し、そのまま後期課程に進学されるお子さんには就学通知書は送付されません)

なお、国立・私立の学校等へ入学される方は届出が必要になります。区役所から送付された「就学通知書」と通学予定の学校が発行する「入学許可証」を持って、1階③番窓口で手続きをしてください。

不適正な就学はやめましょう

居住実態のない住所地に住民登録をし、通学をするのは不適正な就学です。住民登録を正しく行い、適正な就学をしましょう。不適正な入学とわかれば、入学後でも本来通学すべき学校へ転校していただきます。

問合 窓口サービス課(住民情報) 1階③番 ☎6915-9963

確定申告は便利な
スマホ申告がおすすめです

確定申告相談会場の混雑を避けるため、申告書の作成には便利なマイナンバーカードを利用したマイナンバー方式でのスマホ申告(e-Tax)がお勧めです！感染防止の観点からもe-Taxをぜひご利用ください。

〈ここが便利! e-Tax〉

- ★スマホカメラで源泉徴収票を読み取れば、自動入力・自動計算ができる!
- ★青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成できる!
- ★過去にマイナンバーカード方式で申告された方はカードの読み取り回数が1回に!
- ★国税の納付は非対面の「キャッシュレス納付」が便利!



問合 城東税務署 ☎6932-1271(代表)



個人市・府民税の事前申告受付会場を開設します

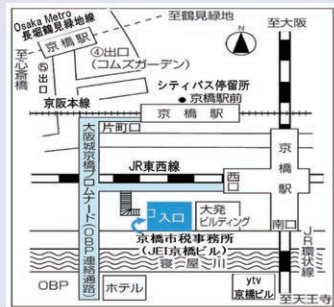
個人市・府民税の申告期間となる2月16日(木)～3月15日(水)の窓口の混雑緩和のため、事前申告受付会場を開設します。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市税事務所・区役所への来所を控えていただき、送付や行政オンラインシステムによる申告をお願いします。

日時 2月3日(金)～2月15日(水)
平日9時～17時30分(金曜日は9時～19時)

会場 京橋市税事務所(都島区片町2-2-48 JEI京橋ビル4階) 詳しくはこちら

問合 京橋市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当) ☎4801-2953
※所得税の確定申告等は「城東税務署 ☎6932-1271」にお問い合わせください。



年末調整や確定申告にかかる
社会保険料控除のための
納付額の確認方法について

納付方法	確認方法
納付書	領収書の日付印が令和4年1月1日～12月末までの分を合計した金額
口座振替	通帳の引落日が令和4年1月1日～12月末までの分を合計した金額
年金からの特別徴収	公的年金の源泉徴収票に記載されている金額
領収書の紛失等で金額が確認できないとき	区役所にて「納付済額のお知らせ」を発行します。担当部署の窓口、または電話で発行を依頼してください。なお、電話による金額のお答えはできません。後日、「納付済額のお知らせ」を郵送します。

問合 国民健康保険料について 窓口サービス課(保険年金・管理) ☎6915-9946
後期高齢者医療保険料について 窓口サービス課(保険年金・保険) ☎6915-9956
介護保険料について 保健福祉課(高齢者支援) ☎6915-9859

1月 無料相談 対象 大阪市民の方 行政オンラインシステムでの予約 申込期間 毎月1日から相談日4日前まで 定員 各2名(先着順)

	相談名	日 時	申込方法	場 所
1	法律相談 (弁護士)	1月13日(金)・27日(金) 13時～17時 (第2・第4金曜日)	当日9時～電話 (予約専用☎6915-9954) 定員 16名(先着順)(1人30分)	鶴見区役所3階相談室 ※予約電話が大変混み合いつなぐりにくい場合があります。 ※換気のため、扉と窓を開けて相談業務を行っています。 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・変更となる場合があります。 問合 総務課(政策推進) ☎6915-9683
2	不動産相談 (賃貸、売買契約、借地借家、空き家問題など)	1月12日(木) 13時～16時 (毎月第2木曜日)	当日9時～電話 (予約専用☎6915-9954) 定員 6名(先着順)(1人30分) 行政オンラインシステムでの予約可	
3	司法書士相談 (相続・贈与、会社・法人の登記、成年後見など)	1月18日(水) 13時～16時 (毎月第3水曜日)	当日9時～電話 (予約専用☎6915-9954) 定員 8名(先着順)(1人45分) 行政オンラインシステムでの予約可	
4	行政書士相談※ (相続・遺言など)	1月11日(水) 13時～16時 (奇数月第2水曜日)	当日9時～電話 (予約専用☎6915-9954) 定員 8名(先着順)(1人40分) 行政オンラインシステムでの予約可	
5	行政に関する相談	1月27日(金) 14時～16時 (毎月第4金曜日)	当日会場へお越しください	鶴見区役所 1階ロビー ※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・変更となる場合があります。
6	花と緑の相談 問合 鶴見緑地公園事務所 ☎6912-0650	今月と来月は実施しません ※次回は3月8日(水)の予定です。		
7	ごみの相談 フードドライブ★ 問合 城北環境事業センター ☎6913-3960	1月17日(火) 14時～16時 (毎月第3火曜日)	当日会場へお越しください ★フードドライブ(食品の持ち込み)は14時以降をお願いします。	
8	人権相談 (いじめ、差別、虐待、セクハラ・パワハラ、DVなど)	【平日】9時～21時 【日・祝】9時～17時30分 ※土曜日はお休みですが電子メールによる相談は受付しています。	専門相談員が電話、FAX、手紙、メール、面談で相談をお受けします。区役所で面談を希望される方は事前にお申し込みください。 (☎6532-7830) ※通話料は自己負担	大阪市人権啓発・相談センター 西区立売堀4-10-18 阿波座センタービル 1階
			人権擁護委員による特設人権相談所	鶴見区役所 3階303会議室
9	こころの相談 (精神科医) 問合 保健福祉課(保健活動) ☎6915-9968	1月13日(金)・27日(金) 14時～15時30分	本人(鶴見区民)およびご家族からの相談も可能です。電話、窓口 事前予約制(☎6915-9968) 定員 2名(先着順)(1人30分程度)	鶴見区役所 1階⑪番窓口
10	日曜法律相談	1月22日(日) 9時30分～13時30分 天王寺区役所	大阪市総合コールセンター「なにわコール」(☎4301-7285) ※マスク着用の徹底をお願いします。マスク未着用の場合、相談ブースへの入室はお断りします。 ※体調不良とお見受けされる場合は、相談ブースへの入室をお断りすることがあります。	なにわコール
11	ナイター法律相談	1月13日(金) 中央区民センター		

※ 4 行政書士相談 マイナンバーカードの代理申請を行います。この機会にあなたも作ってみませんか？
日時 1月11日(水)13時～16時 申込方法 当日会場までお越しください。 定員 16名
持物 個人番号通知書(なくても手続きできます)・本人確認書類 ※当日写真撮影あり